

○ 7月4日の「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画・工程表」の策定を受け、同計画・工程表に掲げられた7つのサービスの具体化に向けた省内の実施体制の強化を図る。

① データヘルス・審査支払機関改革アドバイザリーグループ（仮称）の新設

- ・ 改革全体の確実な実施に向けて、大臣直轄のアドバイザリーグループを新設

② 医務技監が統括

- ・ 新設の医務技監が、関係部局長を束ね、データヘルス改革全体を統括することを明確化（副本部長（新設）兼事務局長）

③ 事務局統括機能の強化

- ・ 事務局は、医務技監（事務局長）—大臣官房審議官（医療介護連携担当）（事務局長代行）のラインで統括、意思決定を迅速化
- ・ 専任の事務局体制を新たに設置

④ 幹事会（プロジェクトチーム）の新設

- ・ 事務局長、事務局長代行の下に幹事会を設置。プロジェクトチームリーダーで構成。

データヘルス改革推進本部の体制強化について②（案）

本部体制

厚生労働大臣【本部長】

厚生労働省顧問
(葛西重雄)【本部顧問】

厚生労働大臣補佐官
【本部長補佐】

厚生労働事務次官【本部長代行】

医務技監【副本部長 兼 事務局長】

改革の実施
に向けた
助言・指導

データヘルス・
審査支払機関改革
アドバイザリー
グループ
(仮称)

【本部員】

- 医政局長
- 健康局長
- 医薬・生活衛生局長
- 労働基準局安全衛生部長
- 子ども家庭局長
- 社会・援護局長
- 社会・援護局障害保健福祉部長
- 老健局長
- 保険局長
- 政策統括官(総合政策担当)
- 政策統括官(統計・情報政策担当)
- 審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当)
- 審議官(医政、精神保健医療、災害対策担当)
- 審議官(健康、生活衛生、アルコール健康障害対策担当)
- 審議官(医薬担当)
- 審議官(福祉連携、社会、障害保健福祉、児童福祉担当)
- 審議官(老健担当)
- 審議官(医療保険担当)

事務局体制

医務技監【副本部長 兼 事務局長】

審議官(医療介護連携担当)
【事務局長代行】

プロジェクトチーム
(担当審議官＋関係課室長)

- ① 保健医療記録共有
- ② 救急時医療情報共有
- ③ PHR・健康スコアリング
- ④ データヘルス分析
- ⑤ 科学的介護データ提供
- ⑥ がんゲノム
- ⑦ 人工知能(AI)
- ⑧ 審査支払機関改革

データヘルス改革推進本部の体制強化について③（案）

	プロジェクトチーム	チームリーダー (幹事会メンバー担当審議官)	主担当課室長
①	保健医療記録共有 (全国的な保健医療ネットワークを整備し、医療関係者等が円滑に患者情報を共有できるサービス)	大臣官房審議官(医政、精神保健医療、災害対策担当)	◎医政局 研究開発振興課長 ○大臣官房参事官(情報化担当)
②	救急時医療情報共有 (医療的ケア児(者)等の救急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、医療関係者が、迅速に必要な患者情報を共有できるサービス)	大臣官房審議官(福祉連携、社会、障害保健福祉、児童福祉担当)	◎社会・援護局 障害保健福祉部 障害児・発達障害者支援室長
③	PHR・健康スコアリング (健康に関するデータを集約・分析し、個人(PHR)や事業主(健康スコアリング)に健康情報を提供するサービス)	大臣官房審議官(医療介護連携担当)	◎保険局 保険課長 ○健康局 健康課長
④	データヘルス分析 (健康・医療・介護のビッグデータを個人単位で連結し、解析できるようにするサービス)	大臣官房審議官(医療介護連携担当)	◎保険局 保険システム高度化推進室長 ○大臣官房参事官(情報化担当)
⑤	科学的介護データ提供 (介護の科学的分析のためのデータを収集し、最適サービスを提供(世界に例のないデータベース構築))	大臣官房審議官(老健担当)	◎老健局 老人保健課長
⑥	がんゲノム (がんゲノム情報の収集、医療関係者等が利活用できるサービス)	大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当)	◎大臣官房 厚生科学課長
⑦	人工知能(AI) (AI開発基盤をクラウドで研究者や民間等に提供するサービス)	大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当)	◎大臣官房 厚生科学課長
⑧	審査支払機関改革	大臣官房審議官(医療保険担当)	◎保険局 保険課長 国民健康保険課長